

参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

平成24年10月26日

支出負担行為担当官

沖縄気象台長 横山 辰夫

1 当該招請の主旨

本業務については、石垣空港出張所の庁舎移転に伴い、既に運用している気象情報伝送処理システム・クライアントPC等一式を移設及び取付調整するものであるが、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、4の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、本業務に必要な当該装置の構造及びソフトウェア等の詳細を熟知している法人等（以下、「特定法人等」という。）との契約手続に移行する。

なお、4の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、一般競争入札方式による公告を行う予定である。

2 業務概要

- (1) 業務名 石垣空港出張所気象情報伝送処理システム・クライアントPC等移設及び取付調整
- (2) 業務内容 石垣空港出張所の庁舎移転に伴い、現庁舎で使用している気象情報伝送処理システム・クライアントPC（以下、クライアントPC）、クライアント端末用アデスネットワークラック（以下、ネットワークラック）及びイントララックを新庁舎へ移設するとともに、取付調整及びこれらに関する付帯作業を行う
- (3) 履行期限 平成25年3月22日（金）
（作業完了期限 平成25年3月7日（木）05時00分（日本時間））

3 業務目的

現庁舎で使用しているクライアントPC、ネットワークラック、イントララック等を新庁舎に移設するとともに取付調整を行い、遅滞なく新庁舎での業務を再開することを目的とする。

4 応募要件

(1) 基本的要件

- ① 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 平成22・23・24年度国土交通省（全省庁統一資格）「役務の提供等」において九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。
- ③ 沖縄気象台から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(2) 技術力に関する要件

気象資料伝送処理システム等が各種気象情報を伝送する機器であることを理解し、伝送処理

業務等に支障を与えない技術を有し、同種の業務において実績を有すること。

(3) 設備・システムに関する要件

沖縄气象台に設置してある気象資料伝送処理システム等の性能・機能の仕様を理解し、本業務を実施するための資料に示す項目について、個々の要件を満足するような技術を有すること。

(4) 守秘性に関する要件

① 沖縄气象台から提供された資料は、監督職員の許可を受けた場合又は公開資料であることが明らかである場合を除き、本業務以外の目的で使用してはならない。また、貸与された資料は本業務終了後直ちに返却しなければならない。

② 沖縄气象台の許可を受けた場合を除き、本成果物を他に流用してはならない。

(5) 業務執行体制に関する要件

作業完了期限までに本移設及び取付調整作業を完了する体制を有するとともに、本業務後に発生した不具合等への対応について、必要な連絡窓口、保守体制を持つこと。

(6) 業務実績に関する要件

オンライン通信処理システムに関係した機器設置及び移設調整等の実績があること。

5 手続等

(1) 担当部局

〒900-8517

沖縄県那覇市樋川1-15-15

沖縄气象台会計課 第一契約係

電話 098-833-4282 F A X 098-833-4300

(2) 説明書の交付期間、場所

平成24年10月26日から平成24年11月14日まで (1)に同じ

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

平成24年11月15日 17時まで (1)に同じ

持参、郵送(書留郵便に限る)又は電送(事前に(1)へ連絡を入れること)すること。

6 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口は、5(1)に同じ。

(3) 一般競争方式による公示を行うこととなった場合、その旨後日通知する。

(4) 平成22・23・24年度国土交通省(全省庁統一資格)「役務の提供等」において九州・沖縄地域の競争参加資格を有していない場合も5(3)により参加意思確認書を提出することができるが、本件が一般競争入札による公告を行うこととなった場合で当該入札の競争参加資格確認を行う場合には、当該資格を有していなければならない。

(5) 詳細は公募説明書による。